

特定非営利活動法人難民支援協会
2021年度活動計算書
 2021年7月1日から2022年6月30日まで

(単位:円)

一般正味財産増減の部		
I 経常収益		
1 会費収入		528,000
2 寄附金収入		196,408,522
一般寄附金収入	164,810,583	
特定目的寄附金収入	30,182,965	
現物寄附収入	1,414,974	
3 事業収入		10,248,140
活動収入	4,100,588	
活動委託金収入	6,147,552	
4 助成金等		23,642,595
補助金収入	7,980,595	
助成金収入	15,662,000	
5 受取利息等		1,905
経常収益合計		230,829,162
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費	76,978,787	
(2)その他経費		
ファンド	13,638,731	
賃借料	13,513,097	
旅費交通費	1,773,070	
支払報酬	16,890,174	
通信費	1,991,483	
修繕費	7,810	
消耗品費	392,736	
印刷費	1,350,899	
物販売上原価	79,010	
郵送費	3,482,034	
水道光熱費	304,552	
会場費	661,319	
会議費	11,810	
支払手数料	4,304,135	
諸会費	121,000	
業務委託費	7,446,500	
減価償却費	1,331,985	
広告宣伝費	697,106	
寄付金	55,000	
租税公課	22,840	
福利厚生費	65,351	
雑費	213,312	
その他経費計	68,353,954	
事業費計		145,332,741

2 管理費		
(1)人件費	20,110,581	
(2)その他経費		
賃借料	1,643,363	
旅費交通費	202,197	
支払報酬	1,401,000	
通信費	1,301,620	
修繕費	55,110	
消耗品費	1,211,269	
印刷費	101,696	
郵送費	207,140	
水道光熱費	1,173,122	
会議費	25,093	
支払手数料	148,310	
諸会費	289,695	
保険料	26,553	
業務委託費	2,883,624	
減価償却費	969,384	
租税公課	77,518	
福利厚生費	203,672	
雑費	254,895	
その他経費計	12,175,261	
管理費計		32,285,842
経常費用合計		177,618,583
当期経常増減額		53,210,579
税引前当期一般正味財産増減額		53,210,579
法人税		70,000
当期一般正味財産増減額		53,140,579
前期繰越一般正味財産額		200,849,579
次期繰越一般正味財産額		253,990,158
指定正味財産増減の部		
1受取寄付金		0
2一般正味財産への振替額		0
当期指定正味財産増減額		0
前期繰越指定正味財産額		60,151,405
次期繰越指定正味財産額		60,151,405

2021年度貸借対照表

2021年7月1日から2022年6月30日まで

(単位:円)

I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	27,168		
普通預金	204,902,254		
当座預金	29,177,949		
定期預金	2,020,497		
Paypal預金	666,879		
犬養道子基金特定資産	60,151,405		
棚卸資産	2,898,976		
未収金	11,133,914		
その他流動資産	963,467		
流動資産合計		311,942,509	
2. 固定資産			
有形固定資産			
附属設備	4,365,911		
機器備品	2,223,701		
有形固定資産計	6,589,612		
無形固定資産			
電話加入権	84,424		
ソフトウェア	1,587,559		
無形固定資産計	1,671,983		
投資その他			
敷金	5,251,500		
基金拠出金	3,000,000		
投資その他の資産計	8,251,500		
固定資産合計		16,513,095	
資産合計			328,455,604
II 負債の部			
流動負債			
未払金	9,579,394		
その他流動負債	4,734,647		
流動負債合計		14,314,041	
負債合計			14,314,041
III 正味財産の部			
当期末一般正味財産額	253,990,158		
当期末指定正味財産額	60,151,405	314,141,563	
正味財産合計			314,141,563
負債および正味財産合計			328,455,604

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表は、NPO 法人会計基準協議会が策定した NPO 法人会計基準(2011 年 11 月 20 日改正)に拠って作成しております。

1) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産は最終仕入原価法を採用しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の附属設備は定額法、機器備品は定率法で償却しております。無形固定資産は定額法を採用しております。

3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税処理は税込方式によっております。

4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受けた場合は、活動計算書にて現物寄附収入に計上しております。計上額の算定方法は定価等公正な評価額によっております。

2. 事業別損益の状況

別紙参照。

3. 特定資産の増減額その残高および財源等

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	財源等
犬養道子基金特定資産(注1)	60,151,405	0	0	60,151,405	指定正味財産
合計	60,151,405	0	0	60,151,405	

(注1):特定資産は故 犬養道子様から遺贈寄付として頂きました。難民の生活支援、法的支援の拡充に活用します。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
附属設備	7,324,207	2,958,296	4,365,911
機器備品	6,545,514	4,321,813	2,223,701
電話加入権	84,424	0	84,424
ソフトウェア	3,077,699	1,490,140	1,587,559
敷金	5,251,500	0	5,251,500
基金拠出金	3,000,000	0	3,000,000

5. 役員及びその近親者等との取引の内容

役員が代表を務める公益社団法人難民起業サポートファンドとの取引は次の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に 計上された金額	左の内役員及び 近親者等の取引
(財産目録・貸借対照表)		
基金拠出金	3,000,000	3,000,000

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

活動計算書の事業費に計上した「ファンド」とは、支援対象者に直接提供する生活費や医療費等の現金の他、食料品やシェルター等、同じく直接提供する為に購入した物品・サービスの経費を意味します。

2021年度財産目録

2021年7月1日から2022年6月30日まで

(単位:円)

I 資産の部

1. 流動資産

現金	27,168
普通預金	
ゆうちょ銀行普通預金(東京貯金事務センター)	42,548
みずほ銀行飯田橋支店普通預金	47,970,863
みずほ銀行飯田橋支店普通預金	97,318,821
三菱UFJ銀行三軒茶屋支店普通預金	17,722,717
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	395,964
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	11,919,113
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	509,717
PayPay銀行すずめ支店普通預金	29,022,511
当座預金	
ゆうちょ銀行振替口座(東京貯金事務センター)	2,089,739
ゆうちょ銀行振替口座(東京貯金事務センター)	27,088,210
定期預金	
みずほ銀行飯田橋支店定期預金	2,020,497
Paypal預金	666,879
特定資産	
犬養道子基金生活支援 特定資産 三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	44,272,695
犬養道子基金法の支援 特定資産 三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	15,878,710
商品(書籍等)	2,389,775
貯蔵品(切手・商品券等)	509,201
未収金(活動委託金等)	11,133,914
その他流動資産	
立替金(職員雇用保険料等)	304,745
前払費用(労働保険料等)	658,722

流動資産合計 311,942,509

2. 固定資産

有形固定資産	
サーバー	2
PR用映像	1
プロモーション動画	146,513
就労用日本語動画教材	1,240,361
事業用PC	2
物資用冷蔵庫	93,673
事務所什器類	743,149
事務所内装・設備	4,365,911
有形固定資産計	<u>6,589,612</u>
無形固定資産	
電話加入権(1999年11月16日取得)	77,924
電話加入権(2006年9月13日取得)	6,500
ソフトウェア(クライアントデータベース)	706,000
ソフトウェア(クライアントデータベース・追加機能)	293,334
ソフトウェア(難民支援協会ウェブサイト)	588,225
無形固定資産計	<u>1,671,983</u>
投資その他	
敷金	5,251,500
基金拠出金(公益社団法人難民起業サポートファンド)	3,000,000
投資その他の資産計	<u>8,251,500</u>

固定資産合計 16,513,095

資産合計 328,455,604

II 負債の部

1. 流動負債

未払金	9,579,394
その他流動負債	
未払法人税等	70,000
預り金(源泉所得税・住民税・社会保険料)	1,020,827
前受金(助成金等)	3,643,820

流動負債合計 14,314,041

負債合計 14,314,041

正味財産合計 314,141,563

独立監査人の監査報告書

2022年8月31日

特定非営利活動法人 難民支援協会

代表理事 石川 えり 殿

戎井公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士

戎井重樹

監査意見

私は、特定非営利活動法人難民支援協会の2021年7月1日から2022年6月30日までの2021年度の活動計算書及び貸借対照表並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて財産目録（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び活動（損益）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。

私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、年次報告書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

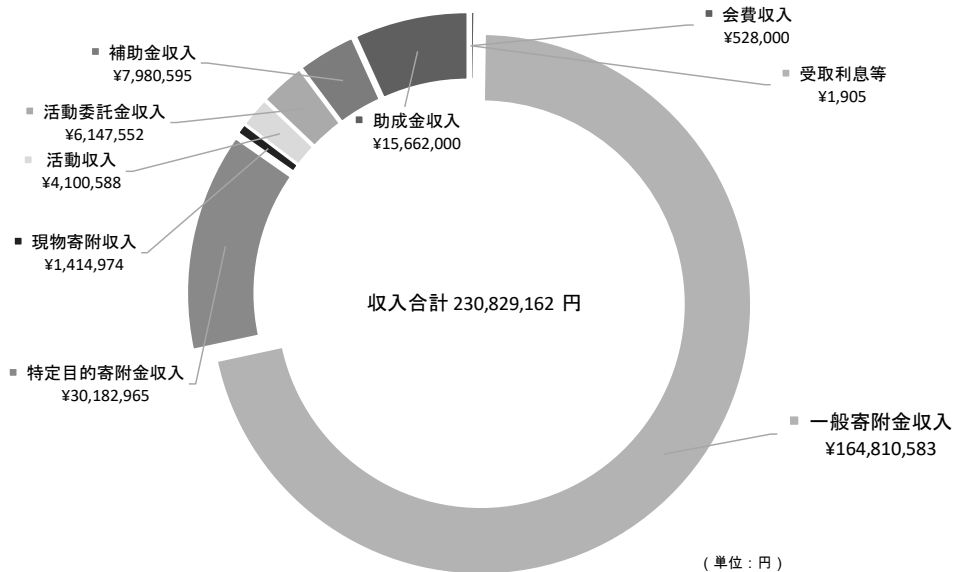
利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

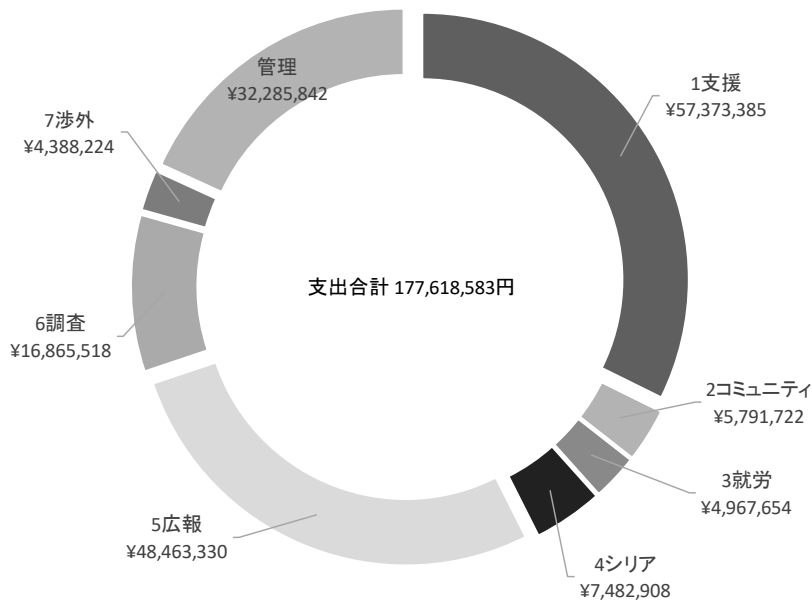
2021年7月1日から2022年6月30日まで

2021年度活動収支 グラフ



(単位: 円)

科目	2020年度実績	2021年度実績	%
会費収入	654,000	528,000	0.2%
一般寄附金収入	141,821,196	164,810,583	71.4%
特定目的寄附金収入	22,163,393	30,182,965	13.1%
現物寄附収入	2,297,974	1,414,974	0.6%
活動収入	3,763,352	4,100,588	1.8%
活動委託金収入	15,242,727	6,147,552	2.7%
補助金収入	13,118,734	7,980,595	3.5%
助成金収入	38,725,730	15,662,000	6.8%
受取利息等	1,526	1,905	0.001%
受取寄附金振替 (指定正味財産からの振替)	200,000	0	0.0%
合計	237,988,632	230,829,162	100%



(単位: 円)

各事業費および管理費	2020年度実績	2021年度実績	%
1支援	53,033,081	57,373,385	32.3%
2コミュニティ	4,610,672	5,791,722	3.3%
3就労	11,059,706	4,967,654	2.8%
4シリア	16,119,402	7,482,908	4.2%
5広報	52,964,881	48,463,330	27.3%
6調査	14,610,158	16,865,518	9.5%
7渉外	2,321,701	4,388,224	2.5%
8人道	1,759,293	0	0.0%
管理	24,361,749	32,285,842	18.2%
合計	180,840,643	177,618,583	100%